

2019年度 資格認定のご案内

資格名；埋蔵文化財調査士補

発掘調査現場を統括し、人事管理、安全管理、工程管理を行いながら発掘調査を適切に実施できる者に与えられる資格です。

1. 受験資格

次の各項のいずれかの者で、次項 2. に記載の講習を修了した者が受験できます。

- ① 学校教育法による大学を卒業し、協会が認める関連分野を専攻した者で、発掘調査実務経験を2年以上(24ヶ月以上)有する者。
- ② 学校教育法による大学を卒業した者で、発掘調査実務経験を4年以上有する者。
- ③ 前2項以外の者で、4年以上の発掘調査実務経験を有する者。

2. 講習

(1)講習のスケジュール

平成30年7月26日(金)～7月28日(日)に行います。

7月26日(金)	12時30分～17時50分
7月27日(土)	9時30分～16時40分(昼休み50分)
7月28日(日)	9時30分～12時40分

※時間は変更する場合がありますので、ご注意ください。

昼休みに持参した昼食を講習室で取ることができます。

① 講習会場

平成31年8月31日(土)に連合会館(東京)で行います。

【住所】東京都千代田区神田駿河台 3-2-11

② 講習修了証書の交付

講習を修了した方には、修了証書を交付します。

後日、検定試験に必要となりますので、大切に保管願います。

講習修了書は発効日から起算して3年間有効で、有効期間中は講習会を無料で受けることができます。

3. 試験の日程と会場

平成30年8月31日(土)に連合会館(東京)で行います。

※講習会の会場と同所ですが、教室は異なります。

4. 試験の方法

筆記試験を行います。

択一式問題が50問(150点)、記述式問題が2問(50点)です。

5. 試験の会場と日程

平成31年8月31日(土)に連合会館(東京)で行います。

【住所】東京都千代田区神田駿河台 3-2-11

6. 認定試験の申込要領

(1) 申込書類

申込期間: 2019年6月1日(土)から6月30日(日)必着。

以下の必要書類を協会宛へご郵送ください。

必要書類	注意事項
① 埋蔵文化財調査士補受験申込書(様式1)	協会ホームページの「申込みフォーム」より、作成してください。
② 認定試験受験票(様式2)及び(様式3)	
③ 発掘調査実務経歴書(様式4)	<ul style="list-style-type: none">・実務経歴は、新しいものから記載してください。・「期間」は発掘調査の現場期間だけではなく、準備や整理作業など埋蔵文化財発掘調査に関わる全ての期間が含まれます。 ※期間を重複して記載する例がみられますが、重複は認められません。・大学卒業者の場合は、大学(学部)卒業後の実務経歴を記入して下さい。 ※学部在学中の経歴は認められません。 修士課程と博士課程での経歴は認められます。・経歴が数枚にわたる場合は必ず総合計年数を一番上の用紙に記入してください。
⑤ 受験者経歴書(様式7)	資格・免許の欄には、埋蔵文化財に関するものを記入してください。
⑥ 返信用封筒 (角2(A4)サイズ、140円切手貼付)	表面にあて先、住所、氏名を明記してください。
⑦ 写真2枚 (縦3.0cm、横2.5cm、脱帽、上半身、 6ヶ月以内に撮影したもの)	裏面に名前を記入してください。 ※2枚のうち、1枚は「埋蔵文化財調査士 受験申込書(様式1)」に、もう1枚は「検定 試験受験票(様式2)」に貼付してください。
⑧ 講習修了証書(発効日から3年以内)の写し	調査士補の再受験の場合のみ必要です。

※書類が複数枚になる場合は、クリップをお使いください(ホチキス止めはしないでください)。

(2) 申込書類の作成方法

申込書類は、協会のホームページの「資格認定試験の申し込みについて」のページの手順に従って作成を行ってください。

- ① 「受験申込フォーム」にて、受験者情報など各項目を入力することで、申込書類の「埋蔵文化財調査士受験申込書(様式1)」と「検定試験受験票(様式2)及び、(様式3)」が自動入力され作成されます。
記入内容を確認してプリントアウトし、写真を添付してください。
- ② 「発掘調査実務経歴書(様式4)」と「受験者経歴書(様式7)」の書類は、協会ホームページの「試験申込み方法」のページよりダウンロードして、入力か手書きで記入して作成してください。
- ③ 再受験される方は、「講習終了証」のコピーを同封して送付ください。

【 記載上の注意 】

- ① 記入にあたっては、自筆の場合は、黒又は青インクのペン又はボールペンを用い、必ず楷書で記入して下さい。特に人名については、字を崩したりせず正確に記入して下さい。
なお、パソコン等による記入でも差し支えありません。
- ② 提出書類に不備(記入漏れ、誤記等)又は偽りがあった場合には、失格となる場合がありますので、必ず受験者本人が記入し、提出の際には記入漏れのないよう、再度チェックしてください。
- ③ 用紙が足りない場合は、コピーして使用してください。
- ④ 提出する全書類のコピーを取り、最終合格発表まで必ず保管しておいて下さい(後日、記載事項について確認する場合があります)。その他、記入に関する詳細は、協会事務局までお問合せください。

【 お問合せ先 】 公益社団法人日本文化財保護協会 事務局

〈U R L〉<http://www.n-bunkazaihogo.jp/>

〈E-MAIL〉info@n-bunkazaihogo.jp

〈T E L〉03-6206-2190

〈所在地〉〒103-0006

東京都中央区日本橋富沢町10-13-301

(3) 受験手数料等及び納入方法

① 受験手数料等

埋蔵文化財調査士補	会 員	非 会 員
受 講 料	50,000 円	60,000 円
テ キ ス ト 代	12,000 円	12,000 円
受 験 料	15,000 円	25,000 円
合 計	77,000 円	97,000 円

〈注〉

1. 受験手数料及びテキスト代には、消費税を含んでおります。
2. 交通費、宿泊費は含まれておりません。
3. 宿泊場所は各自でご用意下さい。
4. 調査士補再受験の方は受験料のみ納入ください。
5. 再受験の場合は受験料のみ必要となります。

② 受験手数料等の納入方法

振込の際は、必ず受験者の個人名で下記のいずれかの口座に振込み、「振込領収書」等のコピーを「埋蔵文化財調査士受験申込書(様式1)」の裏面に貼付してください。

所属先で複数人まとめて振込む場合は、社名と士・士補の各人数(氏名)のリストを事務局メール宛(info@n-bunkazaihogo.jp)へご送信のうえ、人数分の申請書等をまとめてご送付ください。

※振込みに要する手数料は、受講者の負担といたします。

【銀行振込】

銀行:三菱東京UFJ銀行

支店:市ヶ谷支店(店番014)

口座番号:普通預金0079627

口座名義:公益社団法人日本文化財保護協会

フリガナ:シャ)ニホンブンカザイホゴキョウカイ

【郵便振替】

記号:10160

番号:99041331

口座名義:公益社団法人日本文化財保護協会

フリガナ:シャ)ニホンブンカザイホゴキョウカイ

- ③ 現金等による受験手数料の納付は受け付けません。
- ④ 受験手数料は、受験票送付以降、理由の如何を問わず返還いたしません。

(4) 受講・受験の諸注意

- ① 講習と試験当日は必ず「認定試験受験票(様式3)」を持参してください。
なお、7月10日までに「認定試験受験票(様式3)」が届かない場合は、日本文化財保護協会事務局へお問い合わせ下さい。
- ② 試験実施時に会場への持込みが可能なものは、筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、定規)のみとし、辞書や携帯電話等の持込みは禁止します。
- ③ 試験実施日及び集合時間は、「認定試験受験票(様式3)」に記入いたします。
お手元に届き次第確認し、試験当日は遅刻しないようお願いします。
- ④ 埋蔵文化財調査士補の講習会初日は12時30分にお集まり下さい。(オリエンテーションを行います。)遅刻をしないようお願いします。
- ⑤ 講習用テキストは、当日配布します。

(5) 合否の結果通知

試験の合否の結果通知は、10月上旬の予定です。

(6) 資格の登録

- ① 試験の合格者が「埋蔵文化財調査士補」となるには、協会が定める登録規程に従い、所定の登録料を納付し、資格毎の登録台帳に氏名、生年月日やその他の理事長が定める事項の登録を受けなければなりません。
- ② 登録者に対し、登録証と資格者カードを交付します。
- ③ 登録の有効期限は合格の日から1年間とします。
- ④ 登録の更新に際しては、埋蔵文化財調査に関する知識及び能力を維持するための

CPD(継続教育)として、協会で定める講習等を受け、ポイントを取得する必要があります。

- ⑤ 「埋蔵文化財調査士補」は、登録を受けた事項に変更があったときは、手数料を添えて登録事項変更申請書を理事長に提出しなければなりません。

(7) 個人情報の取り扱いについて

- ① 日本文化財保護協会は、受験者のプライバシーを尊重します。
- ② 日本文化財保護協会は、受験申し込みの際には、試験業務の遂行上必要な事項として、氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報は、試験結果の通知、資格者の登録、登録更新等に利用し、それ以外の目的では使用しません。
- ③ 申し込みの際にご提出いただいた申込書の内容を外部に意図的に公開したり提供することはありません。
- ④ 外部からの個人情報の公開、提供の依頼があっても、当協会はその要請を拒否し、申込者のプライバシー保護を遵守します。ただし、法令により個人情報を開示しなければならないときは、開示する場合があります。
- ⑤ 申込者の情報及びそれに付随する情報を確実に管理し、データの流出を防止しています。